国民健康保険　課税限度額及び保険税率の改正（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間　　令和８年１０月１日　～　令和８年１０月３１日　（３１日間）
意見提出人数　　１人
提出意見件数　　１件
提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由　　次のとおり

項目No.	提出人数	提出された意見 （意見提出区分　第三者利益による削除等の有無）	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	（原文・整理要約　　有・無） 令和 12 年度からの全道統一保険税率（標準保険税率）の導入により、これまでの自治体による保険料抑制等の成果が損なわれることを危惧しています。一方、そこに至るまでの基金等を利用した市の保険料抑制の措置には賛成しています。 自治体の財政的な制約は理解しつつも、生活苦の低所得者に再分配機能が働き、経済的な平等の実現が図られるよう、苫小牧市の目標としていただきたい。	令和 12 年度からの全道統一保険税率については、少子高齢化や医療費の増加が進む中、道内どこの市町村に住んでも公平な保険税負担となり、市町村単独の財政で支えきれなくなるリスクを道全体で分散することで安定的な財政運営につながるよう、導入されるものとなっております。 令和 12 年度以降は、全道統一保険税率のもとで医療費を賄うこととなるため、市独自の設定は困難となりますが、令和 11 年度までの間は、いただいたご意見も参考にしつつ、基金を活用した保険税率引き下げを引き続き検討してまいりたいと考えております。	B

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。この場合、担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。